

滋賀大学経済学部附属史料館 にゅうす

2015・10・13

S・A・M



No.43

史料を遺す

本年度の秋季企画展は、春季に引き続き湖北の村（菅浦）の史料を紹介します。この村の中世文書は国の重要文化財に指定されています。高校時代に日本史を選択した人なら誰でも中世後期の単元で惣村・郷村のことを学んだと思います。そのさいに事例として取り上げられた惣村は、恐らく菅浦や今堀（東近江市）だったはずで、資料集や図録でもこれらの村のものが引用されていたことを記憶しているでしょうか。実はこれらの史料群は、本史料館が地元のご好意でお預かりしているものです。惣村・郷村の歴史は、近江国の史実をもとに明らかにされたことなのです。科学技術の発展が人々の暮らしを便利にすることは、疑いを容れませんが、一方で、およそ形あるものは、いずれ風雪にさらされて衰滅することは自然の摂理だといえます。少し事例としては相応しくありませんが、PCは日常生活にとって欠かすことのできない程に普及しました。しかし、OSの度重なるバージョンアップは、普通の生活者にとって本当に必要なことだといえるのでし

ようか。それは、企業のおくなき利益欲からもたらされているのではないのでしょうか。

かつてMS社のビル・ゲイツ氏が、「コンピュータの発達は、人を幸福にしたのでしょうか」と問われ、絶句した場面をTVで見た記憶があります。彼は、多分、生活を利用することに貢献したのは事実ですが、社会に情報の非対称性を増大させ、大きな格差を生み出してしまったこと、それは決して幸福な暮らしをもたらさなかったことを、自覚していたのだと思います。その限りでは幸福に寄与したと言いつのる強欲者ではないのでしょうか。

和紙に墨で書かれた文字は、千年後も消えることなく残りまします。羊皮紙に書かれた文字は、いずれ皮紙の劣化とともに衰滅します。ましてや酸性紙に万年筆で書かれた文献は、鉄分の酸化にともない文字が抜け、紙も粉碎されていきます。デジタル保存された資料も、その保存技術は、まだ確立されていません。

人類が経験したさまざまな事象を後世に伝えることは、口伝だけでは不可能でしょう。やはり文字で書かれた一次史料（古文書）を保存していくことが、二一世紀においても必要不可欠なことだと思います。その意味で、菅浦文書を大事に保管し後世に伝えてきた村人の見識にあらためて敬意を抱く次第です。同時に、これまでのように歴史家が古文書を解読する時代から、新しい科学技術を導入して史料の利用と解析が試行される日も近いという実感もあります。

（附属史料館長 宇佐美英機）

惣〔村〕、その代表としての菅浦

「現在の高校の地理歴史科『日本史B』の教科書に載せられている、滋賀県に関わる事象というと何があるだろうか？」、教育学部生に毎年こんな質問をなげかけています。

学生たちから最初、「大津宮」、「紫香楽宮」という答え位しか出て来ません。そして、しばらくすると「比叡山」という解答が出てきます。こ



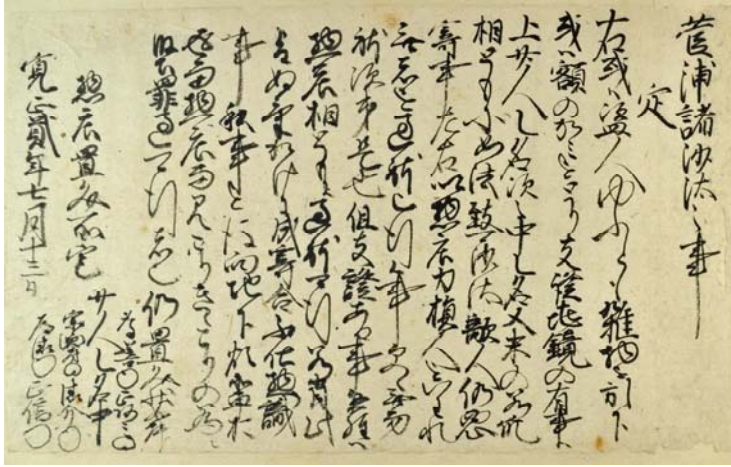
西の四足門

れらはすべて古代史に関する事項です。滋賀県、いや近江国が古代こそ価値があったと考えられているのかもしれない。そして、その次によく出てくるのは、織田信長の「安土城」と「大津事件（明治時代のロシア皇太子襲撃事件）」、その後待っていても「彦根城（残念ながら教科書への掲載は少ない）」、「東海道（そりゃそうだけど、滋賀県が主ではない）」位しか出てきません。

ここでは、近江国が日本史研究の上でおそらく最も注目されている時代、中世の事項が全く出てこないのです。その事項とは、自治的村落ともいわれる「惣〔村〕」。惣自体に馴染みがないのか、滋賀県と結びつかないのででしょうか。教科書や史料集に載せられる惣の例は、ほとんどが、今堀（東近江市）か菅浦（長浜市）であるのに、惣は彼らの脳裏に浮かんでこないのです（根拠となる史料「今堀日吉神社文書」「菅浦文書」はともに、この滋賀大学経済学部附属史料館に寄託されているのですが）。ただ、一般の方にとっても最も研究が盛んな近江国のテーマが惣であるというのは馴染みのないことなかもしれません。しかし、教科書には地域性は余り記されていないのですが、惣に関する史料の大部分は、近江国と紀伊国なのです。

この秋の特別展では、惣を代表する史料の一つ、菅浦文書を展示します。その中の寛正二年（一四六一）の菅浦惣荘置文（菅浦文書二二七号）は、菅浦の惣が自ら裁判「自（地下）検断」を行う権利があることを、惣独自の掟「惣（村）掟」として記しています。一般的に惣であることを示す指標としては、「自検断」、「惣掟」、そして年貢の徴収を請け負うこと「地下（村）請」の三つがあります。この史料は菅浦が惣であることを如実に記しているのです。そのうえ、「二十人乙名」「中乙名」「若衆」なる記載もあり、惣の運営がどのようなメンバーによってなされていたかその構造を知ることが出来ます。また裁判の際に、支証や亀

鏡（証拠）があるかどうかを検討し、証拠のない者に罪が加えられないように注意が加えられています。そして、惣の寄合なしで抜け駆けが行われないようにと制約を加えています。惣を維持させていくためには、外の権力との闘いだけではなく、内部でも自治を守るために様々な統制があったことがわかります。



菅浦文書 227号

菅浦はその後、戦国大名浅井氏の登場によって変化を余儀なくされます。浅井氏の出した徳政令（菅浦文書二六三号）や撰銭令（菅浦文書二七二号）が菅浦文書中に残されていることは、菅浦が浅井氏の支配圏に入ったことを示しています。しかし、浅井氏が菅浦に強権的に入り込んで来たのか、あるいは惣との連携で支配圏に組み込んだのか、そして菅浦の自治がどのようなことになっていったかなどはまだ明らかになっていないことも多いのです。中世の惣、そして戦国大名と惣の関わりがどのようなものであり、どのように変化していくのか、この秋の展示から感じて頂ければと思います。

（教育学部 宇佐見隆之）

史料館新営二〇周年記念特別展

重要文化財 菅浦文書を読み解く

一〇月一三日（火）～一二月二〇日（金） 九時三〇分～一六時三〇分

特別展関連講演会 一〇月三十一日（土） 一三時三〇分～

講演「中世菅浦の景観」長浜市長浜城歴史博物館館長 太田浩司氏
シンポジウム「菅浦の歴史と史料を語る」 科研費研究グループ

古今当在

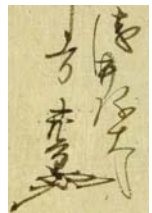
浅井「井伴」と「井量」の花押

菅浦文書の中には、「浅井井伴（あざいいとも）」という人物がしばしば登場します。井伴は浅井氏の一族で、長い期間にわたって菅浦の代官を務めた人物です。

菅浦研究の上で最も基本的な史料集である滋賀大学日本経済文化研究所史料館編纂『菅浦文書』の上巻（一九六〇年）には、「浅井井伴書状」というタイトルの史料が掲載されています。今回の特別展ではその史料を展示していますが（史料一二）、タイトルは「浅井井量（いかず）書状」に変更しました。

これについては、まず史料に記されている差出人の名前をご覧ください。「井伴」と書いてあるように見えません。むしろ、「浅井弥太郎井量」と読むことができます。

『菅浦文書』には、「井量ハ井伴ノ前名ナリ」と注記があります。つまり、『菅浦文書』を編纂する時点で「井量とは、井伴と名乗る前の名前である」と判断し、タイトルも「井伴書状」としたようなのですが、その理由が何なのかはつきりしません。山本大・小和田哲男編『戦国大名家臣団事典 西国編』（新人物往来社、一九八一年）の浅井氏家臣の項でも、浅井井伴は「浅井井演（いひろ）の子か。初めの名は井量。弥太郎、のち木工助と称した」と説明されていますが、むしろこれは『菅浦文書』の注記に基づく記述と思われる。



史料 12



史料 13

*12, 13は展示史料番号

こうした場合、ヒントとなるのが花押です。史料一二の井量の花押（上段の画像）と、一三の「浅井木工助井伴」の花押（下段の画像）を見比べてください。はたして、同一人物が書いたものでしょうか？即断は難しく、慎重な検討が必要ですが、あるいは菅浦文書中の浅井井伴の花押について、全てを詳しく比較して分析すれば、長らく定説であった「井量＝井伴」説の見直しが可能となるかもしれません。

二〇一二年以来、史料館では科学研究費助成事業による助成を受けて、菅浦文書全点の再調査を共同研究形式で進めてきました。ここでは、史料の解説とあわせて、史料に登場する人物や花押についても議論を重ねてきました。そうした中から、定説を再検討するきっかけも生まれます。今回の展示は、四年間の共同研究成果を反映したものです。どうぞじっくりご覧ください。

（附属史料館 青柳周一）

二〇一五年四月から二〇一五年九月までの史料館の動き

◇五月一日～六月一二日

平成二七年度春季展示・史料館新営二〇周年記念

江戸時代の村に生きる―菅浦共有文書から―

◇整理終了史料 松居保行家文書

発行 滋賀大学経済学部附属史料館 TEL 074-9-7711046
<http://www.biwako-shiga-u.ac.jp/shiryō>